

## ■「効果の見える治水事業」 香川県 本津川(高松市)の治水事業 『本津川広域河川改修事業(緊急対策特定区間)』



# 香川県土木部河川砂防課長 あまこ尼子 すすむ進

本津川は、香川県のほぼ中央に位置しており、その源を讃岐山脈北麓のなだらかな丘陵地帯である高松市香南町に発し、綾川町、高松市国分寺町において支川を東ねながら北へ流下し、高松市香西本町、郷東町で瀬戸内海に注ぐ流路延長約21km、流域面積約60km<sup>2</sup>の二級河川です。

その流域は、高松市、綾川町の1市1町にまたがり、JR予讃線、高松自動車道、国道11号等の主要幹線が東西に横断しており、この地域における社会・経済・文化の基盤を形成しています。

本河川においては、昭和43年より河川改修事業として河口から順次掘削や引堤による河積の拡大ならびに護岸の整備を実施しており、現在に至っています。

これまでに本河川では、流下能力不足のため、度々台風などの大雨によって氾濫を繰り返し、浸水被害が発生してきました。特に香川県全域に甚大な浸水被害をもたらした平成16年台風23号出水では、本津川沿川の高松市鬼無町等において人家流失を含む約380戸の浸水被害が発生しました。

このような現状において、平成21年度から村田井堰上流から古川合流点までの 1.2km間を緊急対策特定区間に設定し重点整備に取り組むこととし、概ね50年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標に掘削、築堤、護岸整備、狭窄した既設橋梁や取水堰の改築を行い、平成25年度末までの完成を目指しています。

河川改修にあたっては、環境に配慮した護岸で整備するとともに、河床は濁筋を確保し変化をもたせ、自然の回復力によって動植物の生息・生育環境の復元を図るようにしています。

今後も環境に配慮しつつ、平成16年台風23号出水時に発生したような浸水被害を早期に軽減できるよう、河川改修に取り組み、災害に強い快適な郷土を目指します。



### ①平成16年10月台風23号出水による被災状況



■ : H20までに施工済 ■ : 繁特施工箇所 ■ : 未施工箇所 ■ : H16台風23号浸水域